

平成29年6月1日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
専門学校 麻生リハビリテーション 大学校	設置者名	平成13年3月30日	安藤 廣美	〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-2-1 (電話) 092-436-6606			
学校法人麻生塾	設立認可年月日	昭和26年3月12日	理事長 麻生 健	所在地 〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999			
目的	専門学校麻生リハビリテーション大学校 作業療法学科は、教育基本法の精神に則り、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法に従い、高齢化社会、医療技術の高度化、リハビリテーションの専門化に対する人材確保の一翼を担い、医療及び保健福祉活動の充実発展に貢献するために作業療法士を養成する事を目的とする。						
分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療	医療専門課程		作業療法学科 (昼間部)	平成25年文部科学 大臣告示第3号			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	2930	1050	870	1010	0	0
							単位時間
生徒総定員		生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120	人	106	人	6 人	26 人	32 人	
学期制度	■前期: 4月 1日～ 9月30日 ■後期: 10月 1日～ 3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価及び学習状況の総合評価とし、60点以上を合格点とする		
長期休み	■夏季: 8月13日～ 8月15日 ■秋季: 8月23日～ 9月 2日 ■冬季: 12月25日～ 1月 4日			卒業・進級 条件	(進級)規定の出席率(欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内)且つ学科試験・実習評価が60点以上をもって合格、単位履修、ならびに各学年の教育に基づいたものとする (卒業)全単位履修並びに欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内とする		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 随時個人面談実施し、長期欠席者0名の支援体制を継続している。			課外活動	■課外活動の種類 実習病院でのボランティア 地域でのボランティア その他ボランティア ■サークル活動: 有		
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 医療機関・施設 ■就職率※1 : 96.8 % ■卒業者に占める就職者の割合※2 : 88.2 % ■その他 (平成 28 年度卒業者に関する 平成29年4月1日 時点の情報)			主な資格・ 検定等	作業療法士国家試験受験資格		
中途退学 の現状	■中途退学者 7 名 平成28年4月1日時点において 在学者 110 名 (平成28年4月1日 入学者を含む) 平成29年3月31日時点において 在学者 103 名 (平成29年3月31日 卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路の変更 ■中退防止のための取組 随時担任・学科長面接実施。保護者との連携における情報交換			■中退率 6.4 %			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

養成教育は、その時々の社会環境により影響を受けた医療状況の変化を速やかに反映しなければならない。医療技術の進展や患者様のニーズにより広がりを見せるリハビリテーション領域の教育に企業との連携は不可欠である。具体的には、カリキュラム作成に際して、養成教育の開始次期における動機付けのための学習や養成教育の要である臨床実習の事前・事後指導の指導に対して臨床の現場である企業からの提言を取り入れ、より現場に即した方法で、医療サービス提供のための教育内容の検討を図れる関係の構築をすすめる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据えて、養成校の独りよがりな教育とならないよう現状に合った教育の水準を担保すべく中核となる組織である。ここでは多角的な視野からの検討評価をもとに、今後のリハビリテーションを担う人材の育成のあり方を追求することを目的とし、教務会議の一環として年2回開催される。またこの委員会の検討をもとに、さらに下部組織としてのカリキュラム会議において、より柔軟な実践能力向上に向けたカリキュラム改善に反映されるものとする。

特に各科目的習熟の集大成である「臨床実習」につながる授業の内容や「臨床実習」自体の内容や評価項目について検討し改善をおこなう。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
安藤 廣美	専門学校麻生リハビリテーション大学校 校長	H29/4/1～H31/3/31	
大熊 一博	専門学校麻生リハビリテーション大学校 校長代行	H29/4/1～H31/3/31	
河元 岩男	専門学校麻生リハビリテーション大学校 理学療法学科 主任	H29/4/1～H31/3/31	
竹中 祐二	専門学校麻生リハビリテーション大学校 作業療法学科 主任	H29/4/1～H31/3/31	
灘吉 享子	専門学校麻生リハビリテーション大学校 言語聴覚士科 主任	H29/4/1～H31/3/31	
田中 裕二	専門学校麻生リハビリテーション大学校 理学療法学科 副主任	H29/4/1～H31/3/31	
大内田 由美	専門学校麻生リハビリテーション大学校 作業療法学科 副主任	H29/4/1～H31/3/31	
星子 隆裕	専門学校麻生リハビリテーション大学校 言語聴覚士科 副主任	H29/4/1～H31/3/31	
黒木 洋美	日本リハビリテーション医学会 認定医 (宮崎大学附属病院)	H29/4/1～H31/3/31	②
日高 幸彦	医療法人清幸会 三原城町病院 リハビリテーション科 主任	H29/4/1～H31/3/31	③
山下 智弘	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション科 医師	H29/4/1～H31/3/31	③
井本 俊之	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	H29/4/1～H31/3/31	③
比嘉 早苗	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 理学療法士	H29/4/1～H31/3/31	③
毛利 あすか	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 主任	H29/4/1～H31/3/31	③
秋山 絵吏	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 作業療法士	H29/4/1～H31/3/31	③
前田 知美	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 言語聴覚士	H29/4/1～H31/3/31	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催数)

2回

(開催日時)

第1回 平成28年 9月06日 18:00～20:00

第2回 平成29年 3月29日 17:00～19:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据えて、養成校の独りよがりな教育とならないよう現状に合った教育の水準を担保すべく中核となる組織である。ここでは多角的な視野からの検討評価をもとに、今後のリハビリテーションを担う人材の育成のあり方を追求することを目的とし、教務会議の一環として年2回開催される。またこの委員会の検討をもとに、さらに下部組織としてのカリキュラム会議において、より柔軟な実践能力向上に向けたカリキュラム改善に反映されるものとする。

特に各科目の習熟の集大成である「臨床実習」につながる授業の内容や「臨床実習」自体の内容や評価項目について検討し改善をおこなう。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は実習指導者の下でリハビリテーションおよび作業療法の実際を学ぶとともに、職業人・社会人としての態度を学ぶことであり、さらには、臨床実習指導者の指導の下、作業療法士としての心構えと基礎知識、基礎技術を臨床の場で体験し学習することである。本校の臨床実習では、担当症例を通して、情報収集・評価・作業療法計画立案・作業療法実施および記録報告等の一連の作業療法を実践する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

臨床の場で、患者の評価、療法プログラムの作成を学び、学校で修得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶことをはじめとして、病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、作業療法士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての作業療法士の資質を養う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ・Ⅱ	臨床の場で、患者の評価、作業療法プログラムの作成を学び、学校で修得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶことをはじめとして、病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、作業療法士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての作業療法士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、教職員に対して現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的としている。その中で、業務遂行能力向上を目的とした研修として、全教員が企業と連携した「医療機関研修」を定期的に実施しており、部門領域分野での研鑽を図っている。尚、研修に参加した教員は、その研修の成果をもって本校の業務に寄与し、研修によって付与された知識・技能等を職場において還元している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 臨床研修

(目的) 臨床から離れ、永く養成教育に携わる際の臨床との隔離を防ぎ、常に最新の知識と技術を持って養成教育に当たるために継続的に行う実習。

(概要) 各医療機関において毎週1回、臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。

(企業連携科目) 臨床実習

2. 学会参加

(目的) 養成校教育をとりまく社会情勢の変化をとらえ、入学生の多様化、入学生の基礎学力の低下、「自ら学ぶ力」を育成することの要求等に対応するため、教員および組織の教育力を向上させる。

(概要) 授業における専門領域の専攻分野における実務に関する指導力の修得・向上のための研修を行う。

(企業連携科目) 臨床実習

② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 教員講習会

(目的) 専任教員としてクラス運営のスキルを向上すると授業における学校運営における実務に関する能力の修得・向上のための研修

(概要) 教育や評価の方法論等の研修を経験年数や担当業務等に合わせておこなう。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・福岡県作業療法協会教育部主催 研修会

(目的) 常に最新の知識と技術を持って養成教育に当たるために継続的に行う実習。

(概要) 授業における専門領域の専攻分野における実務に関する指導力の修得・向上のための研修

②指導力の修得・向上のための研修等

・全国専門学校経営研究会 研修

(目的)学校運営における実務に関する能力の修得・向上のための研修

(概要)教育や評価の方法論等の研修。

・全国リハビリテーション学校協会 九州ブロック会 研修

(目的)入学生の多様化に対応するため教員の指導力を向上させる。

(概要)授業における専門領域の専攻分野における実務に関する指導力の修得・向上のための研修を行う。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像を明文化しているか・上記において職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容などを盛り込んでいるか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none">・学校の管理・運営体制が確立しているかどうか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none">・各学科の教育目標、育成人材像に向け・カリキュラムの作成などの取り組みをしているか・教授学習プロセスの改善への取り組みをしているか・業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みをしているか・教員の資質維持や向上に向けた取り組みをしているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none">・各学科の教育目標、育成人材に向けてその達成への取り組みと評価がされているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none">・各学科の教育目標、育成人材像に向けて入学前から卒業後まで学生支援が整備され組織的に行われているか (在学時)(卒業後)・上記以外を通じての学生支援
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none">・各学科の教育目標、育成人材に向けて教育環境が整備・活用されているか
(7)学生の受け入れ募集	<ul style="list-style-type: none">・各学科の教育目標、育成人材像に向けて入学前から卒業後まで学生支援が整備され組織的に行われているか (入学前)
(8)財務	<ul style="list-style-type: none">・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか・資産管理は適切におこなわれているか・会計監査が適切におこなわれているか・財務情報の公開の体制はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none">・各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制が確立して改革・改善のためのシステム構築がされているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none">・意図的・計画的・組織的に社会活動への取組みが推進されているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。学校が行っている教育が企業や社会状況を無視して、独り歩きしていないかを多角的視野から確認し、情報や意見をいただいて、改善が必要なものに対しては時期を決めて改善に対する策を講じる。改善の状況や取り組みを継続的に評価していただく。

今回の委員会での要望に答えて、病院内のそれぞれの部署の評価が適切に反映できるように部署ごとの評価をお願いできる体制を作るとともに、評価いただいたお客様アンケートを現場の実習指導者等にも情報発信をして、より細やかな学生指導に生かせるように改善する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
光田 真由美	作業療法学科保護者	H29/4/1～H31/3/31	保護者
西村 天利	平成18年度 理学療法学科卒業生（株式会社 麻生 飯塚病院）	H29/4/1～H31/3/31	卒業生
松村 秀豊	福岡市東光 公民館長	H29/4/1～H31/3/31	地域住民
黒木 洋美	日本リハビリテーション医学会 認定医（宮崎大学附属病院）	H29/4/1～H31/3/31	有識者
日高 幸彦	医療法人清幸会 三原城町病院 リハビリテーション科 主任	H29/4/1～H31/3/31	企業
井本 俊之	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	H29/4/1～H31/3/31	企業
比嘉 早苗	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 理学療法士	H29/4/1～H31/3/31	企業
毛利 あすか	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 主任	H29/4/1～H31/3/31	企業
秋山 絵吏	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 作業療法士	H29/4/1～H31/3/31	企業
前田 知美	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 言語聴覚士	H29/4/1～H31/3/31	企業
永田 俊一	福岡県立福岡中央高等学校 主幹教諭	H29/4/1～H31/3/31	高等学校

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

公表方法: <http://www.asojuku.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 8月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、校訓、沿革、所在地、連絡先、魅力、麻生塾の取組
(2)各学科等の教育	定員、カリキュラム、時間割、取得可能な資格、国家試験・検定実績、内定実績
(3)教職員	教員一覧
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	年間行事、部活動・サークル活動
(6)学生の生活支援	学生寮、海外交流センター、プラスα制度
(7)学生納付金・修学支援	学費について、特待生制度、学費分割納入制度、兄弟姉妹・親子入学奨学金、日本学生支援機構奨学金制度
(8)学校の財務	財務情報公開の体制
(9)学校評価	自己点検・評価報告書、学校関係者評価委員会評価報告書
(10)国際連携の状況	海外教育機関との連携、海外提携校、出願資格、出願書類、選考方法、入学手続き、校納金特別免除制度
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページ

学校法人 麻生塾 URL: <http://www.asojuku.ac.jp>

専門学校麻生リハビリテーション大学校 URL: <http://www.asojuku.ac.jp/arc>

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科 昼間部) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技			校内	校外	専任	兼任			
○			心理学	心理学の基礎知識を習得する			1前	30	2	○		○		○	
○			生命倫理学	脳死・臓器移植や安楽死・尊厳死、人工妊娠中絶や生殖補助医療など、医療における倫理上の問題を引き起こす様々な事例において、どのような議論が行われているかを検討し、自己決定、自由、幸福、人権といった倫理学上の基本的な概念やそれに基づく様々な考え方を理解する。			1後	30	2	○		○		○	
○			情報処理	Word・Excel・PowerPointのアプリケーションソフトの基礎的な操作を習得し、文書作成、表計算・グラフ作成・データ分析、スライド作成を効率的に行うことができる。レポート、サマリー、発表会資料の作成時に活用的することができる。			1前	30	2	○		○		○	
○			統計学	記述統計の概要を中心に、統計学の基礎理論について講述する。また、適宜演習を行うことで、実際にデータを処理し、データの性質を説明する能力を身に着ける。			1後	30	2	○		○		○	
○			医学英語	英語の医学論文に慣れ、読解力を身につける。同時に、生体各組織の機能や疾患について理解し、医学的な英単語を覚えることを目標とする。			1前	30	2	○		○		○	
○			コミュニケーション学	コミュニケーション理論を学ぶことで、幅広い意味を持つ“コミュニケーション”を具体的に理解し自ら考え、物事を進めていくことができる。さらに他者との関わりの中に発生する事柄に対して、多様な視点と他者の立場を想像しながら、深く思考する力を身につける。			1後	30	2	○		○		○	
○			接遇講座	医療従事者としての接遇の心構えを学ぶ			1前	30	2	○		○		○	
○			解剖学	人体の構造についての解剖学的知識を習得する。			1前	60	4	○		○		○	
○			解剖学演習	人体の構造についての解剖学的知識を習得する。			1後	60	2		○	○		○	

○		生理学	人体の各器官がどのように働き、生体内外の変化に対してどう反応して生体の恒常性を維持しているかを学習する。さらに、人体の正常な機能の知識に基づいて、病気のなりたちを理解していく。	1 前	60	4	○			○		○		
○		生理学演習	実習によって生理機能を計測し、実験データを処理し解析して、レポートを作成する方法を学ぶ。	1 後	60	2		○	○	○		○		
○		運動学	運動に関する身体の構造と機能の関係を理解する。	1 前	60	4	○		○	○	○			
○		運動学演習	・運動に関する身体の構造と機能の関係を理解する。(各関節の構造と機能、歩行) ・運動学で得た知識を用いて運動障害の分別ができるようにする。(変形、異常歩行)	1 後	60	2		○	○	○		○		
○		人間発達学	作業療法を実施するうえで基本となる発達過程を理解する。さまざまな発達領域における理論的枠組みとそれらが相互的に関係しあって生じる発達の多様性を学習する。	1 後	30	2	○	△	○	○				
○		病理学	病気の原因や病態を知るため、様々な疾患を遺伝的、構造学的、細胞学的、免疫学的、主要額的に理解できるようになることを最終目標とする	1 後	30	2	○		○		○			
○		一般臨床医学	医学の成り立ちや基本姿勢、医学対象となる健康・病気の概念や基本的な診断・治療について学ぶ。また代表的な疾患についての理解を深める	1 前	30	2	○		○		○			
○		整形外科学Ⅰ	整形外科の基礎知識、治療法、疾患について理解する。 整形外科疾患とリハビリテーションとの関わりについて理解する。	1 後	30	2	○		○		○			
○		整形外科学Ⅱ	整形外科の基礎知識、治療法、疾患について理解する。 整形外科疾患とリハビリテーションとの関わりについて理解する。	2 前	30	2	○		○		○			
○		内科学Ⅰ	作業療法実施において不可欠な、内科学の知識の習得	1 後	30	2	○		○		○			
○		内科学Ⅱ	作業療法実施において不可欠な、患者の医学情報や病気の成り立ちを理解する。	2 前	30	2	○		○		○			
○		神経内科学Ⅰ	神経内科の基礎知識の習得	1 後	30	2	○		○		○			
○		神経内科学Ⅱ	疾患各論の理解	2 前	30	2	○		○		○			
○		小児科学	小児の体、発達について理解し、小児リハビリテーションに関わる医学的知識を身につける。	2 前	30	2	○		○		○			
○		臨床心理学	こころの問題を抱えた人やその家族についての理解と援助の方法を研究・実践する臨床心理学について、基礎的な知識・技法を学習し理解する。	1 後	30	2	○		○		○			

○		精神医学 I	①精神機能や精神疾患についての理解 ②精神疾患の症状や治療・福祉などについて理解する	1 後	30	2	○			○		○	
○		精神医学 II	精神医学について、作業療法士として必要な知識の習得をおこなう。	2 前	30	2	○			○		○	
○		老年医学	老年学に関する基本的な医学知識（病態、診断、治療、リハビリ）の習得を目指す。	2 前	30	2	○			○		○	
○		リハビリテーション概論	医療についての考え方を知り、医療全般のしくみ、およびリハビリテーションについて学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○	
○		保健医療福祉制度論	医療と福祉の制度について学習し、作業療法士として各制度に対する知識を持つことの有用性を理解してもらう。	2 前	30	2	○			○		○	
○		作業療法理論	・様々な体験を通して「作業」について理解する ・作業療法の基本的実践理論について理解する	1 前	30	2	○	△		○	△	○	
○		基礎作業学実習 I	1. 作業療法で用いる様々な作業の基本的な知識と技術を習得する。 2. 各作業を遂行するうえで必要な身体的および心理的機能を理解する。 3. 各作業を遂行するうえでの周囲の人的および物理的環境との関係を理解する。 4. グループ学習を通して、自分自身についての理解を深める	1 前	60	2				○	○	○	
○		基礎作業学実習 II	1. 作業療法における作業の必要性と意義について理解する。 2. 作業分析の定義、目的、種類について理解する。 3. 作業分析を実際に体験する。 4. 基本的な指導法について理解する。 5. 作業指導を実際に体験する。 6. 作業の治療的な適用のしかたを理解する。	2 前	30	1				○	○	○	
○		作業療法概論	作業療法を概観し、その理念、定義、歴史、具体的実践を学び、医療福祉の中での作業療法の位置付けを知る。	1 前	30	2	○		△	○	△	○	
○		作業療法評価学 I	①作業療法プロセスにおける評価とは何かを理解する。 ②作業療法では、対象者のどのような情報を収集するのかを理解する。 ③作業療法特有の評価を演習することで、作業療法の視点を身につける。 ④評価によって得た情報を統合して考える事ができる。	1 後	30	2	△	○	△	○		○	
○		作業療法評価学 II	1. リハビリテーション医療の中での作業療法評価の目的と流れを理解する。 2. 評価法の種類と方法を知る。 3. 評価結果の意味するものを学ぶ。	2 前	60	4	△	○	△	○		○	

○		作業療法評価学演習	1. リハビリテーション医療の中での作業療法評価の目的と流れを理解する。 2. 評価法の種類と方法を知る。 3. 評価結果の意味するものを学ぶ。 4. 収集した情報より全体像把握・ゴール設定・プログラム立案へと結びつける	2 後	60	2	△	○	△	○	○		
○		身体障害作業療法学	①身体障害の概念を理解する ②身体障害に対する作業療法の基本的考え方・役割・流れを理解する ③作業療法の対象となる代表的な疾患について理解する ④様々な疾患と障害に対する作業療法の具体的介入方法を理解する	2 前	60	4	△	○	△	○	○		
○		身体障害作業療法学演習	①身体障害の概念を理解する ②身体障害に対する作業療法の基本的考え方・役割・流れを理解する ③作業療法の対象となる代表的な疾患について理解する ④様々な疾患と障害に対する作業療法の具体的介入方法を理解する	2 後	60	2	△	○	△	○	○		
○		発達障害作業療法学	発達障害の作業療法を実施するうえで必要な、知識基盤、理論的基盤、技法を理解する。	2 前	60	4	△	○		○	△	○	
○		発達障害作業療法学演習	発達障害の作業療法を実施するうえで必要な、知識基盤、理論的基盤、技法を理解する。	2 後	30	1	△	○	△	○	○		
○		精神障害作業療法学 I	①精神医学の歴史と作業療法の歩みの概略を知る ②精神保健・福祉領域における法律・施策を理解する ③精神科リハビリテーションと、その中の作業療法の役割を理解する ④精神科作業療法の構造・要素を理解する ⑤精神障害特性・モデルと回復過程を理解する	2 前	60	4	△	○		○	△	○	
○		精神障害作業療法学 II	1. 精神障害作業療法の概略と作業療法の実践理論を理解する 2. 精神障害作業療法における評価とその視点を理解する 3. 精神障害作業療法のプロセスと構造、実践を理解する 4. 生活を支える視点と作業療法を理解する 5. 疾患別の作業療法実践について理解する	2 後	60	4	△	○		○	○		
○		老年期障害作業療法学	①高齢者・老年期の特性について理解する ②老年期障害のリハビリテーション、作業療法について理解する ③認知症とその作業療法について理解する	2 後	30	2	○			○	○		
○		高次脳機能障害作業療法学	脳疾患や脳外傷などに起因する、高次脳機能障害について基礎知識を学び、それを基に各症状に対しての検査、作業療法アプローチ技法を学ぶ。	2 後	30	2	○			○	○		

○		義肢学	義肢（義手、義足）についての適応、構造、その効果に関する知識のみならず、その作成に関わる制度やその調整方法を含めて、臨床での事例も紹介しながら学習する。	2 前	30	2	△	○	○	○	○
○		装具学	1・装具の目的と給付体系、装具両方における作業療法士の役割を理解する。 2・各種装具の装着目的及び目的達成のために配慮された形態的特徴を知る。 3・装具のチェックアウトの要点を学ぶ。 4・疾患に対する装具の役割を学ぶ。 5・装具製作実習を通し、基本技術を習得し、装具の構造に対する理解を深める。	2 後	30	2	△	○	○	○	○
○		ADL支援学	1・福祉用具の概念を学び、その給付体系を知る。 2・福祉用具に関する作業療法士の役割を理解する。 3・福祉用具の適応とADLを関連付けて理解する。 4・疾患別における移動動作の指導および援助を実践することができる。 5・事例を通して作業療法プログラムを立案することができる。	2 後	60	2	△	○	△	○	○
○		ADL	1.人の生活の中における日常生活活動の位置づけを理解する。 2.日常生活活動を遂行するための心身機能や影響因子について理解する。 3.身体障害領域で用いるADL評価について理解する。 4.疾患別の移動補助具について理解を深め、適切に使用することができる。 5.疾患別におけるセルフケア動作への介入の思考過程を知ることができる。	2 前	30	2	○	○	○	○	○
○		作業療法セミナー	OTとして中枢神経の機能解剖・局所疾患について学習する	1 後	30	2	○		○	○	○
○		地域作業療法学	1. 地域作業療法の理念と役割を理解するとともに、地域作業療法の実際を知る（身障） 2. 発達障害領域での地域作業療法の歴史を振り返り、知識基盤および実践的方法論を整理し、クライアント（こどもと家族）中心、プロセス中心の作業療法を理解する（発達） 3. 精神障害領域での地域支援における作業療法の役割を理解し、その実際を知る（精神）	2 後	60	4	△	○	△	○	○
○		職業関連活動	1. 職業の意義を理解する。 2. 障害者の就労問題は社会全体の問題であることを理解する。 3. 障害者雇用の現状を知る。 4. 職業リハビリテーションの目的および関連職種の役割、法的支援について学ぶ。 5. 職業リハビリテーションにおけるOTの役割および援助過程について学ぶ。 6. 障害者が働いている現場訪問を通して、OTが関わることを考える。	2 後	30	2	○		○	△	○

○		評価実習	担当症例について評価計画を立てる。評価を実施する。評価結果から全体像をまとめる。	2 後	120	2			○		△	○	
○		臨床実習 I	将来像を予測し、作業療法の対象となる生活機能と障害について焦点化する。リハビリテーションチームのリハビリテーションゴールを理解し、作業療法部門としての作業療法計画（長期・短期目標）を設定する。	3 前	400	8			○		△	○	○
○		臨床実習 II	短期目標達成のための作業療法プログラムを計画する。計画にそって作業療法を実施する。対象者の状況変化に対応し、適宜再評価を行い、作業療法プログラムを修正する。実習施設の作業療法部門の役割と特色を理解する。作業療法士としての管理運営業務を学ぶ。社会人・職業人としての態度を修得する。	3 後	400	8			○		△	○	○
合計		54科目											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各授業科目の総授業回数の3分の2以上出席し、前条第1項の規定において○評価以上取得した者に対して履修を認定する。卒業は、最終学年次に履修すべき科目（実習を含む）を全て履修している者で学校長が認めた者とする。		1学年の学期区分	Ⅱ期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。